平成15年度

独立行政法人国立美術館

総表(運営,財務,人事,施設,総評)

事業報告書

目 次

1	•	独立	行	政	法	人	围	Ϋ́	美	絉	館	の	概	要	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	3	,
2		運営	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		4	
3	. !	財務	·	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		9)
4	· • ,	人事	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		1	2
5	• • :	施設	٠.	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		1	6
6		绘評	١.				•													•													•				•				•					1	7

1.独立行政法人国立美術館の概要

【法人本部】

1.目的

平成13年4月1日,東京国立近代美術館,京都国立近代美術館,国立西洋美術館及び国立国際美術館は 四館で構成される独立行政法人国立美術館として新たに発足したが,それに伴い本部を設置した。

本部は東京国立近代美術館に置き,法人内の連絡調整,業務方法書,中期計画や人事,予算,決算及び資金管理等法人全体に係る業務を行うとともに,法人の重要事項を審議する運営委員会や外部評価委員会に関する事務を行っている。

- 2.定員 12人
- 3.予算 181,474,000円
- 4. 運営委員会

開催回数 2回(平成15年6月20日(金),平成16年3月11日(木))

議事内容

第1回 平成15年6月20日(金)

平成14年度の事業について協議。

第2回 平成16年3月11日(木)

平成14年度の文部科学省評価委員会における評価結果について説明聴取。平成15年度国立美術館の実績報告,平成16年度事業計画について説明聴取,協議。また,国立新美術館及び映画振興に関する懇談会の概要について説明を行い,協議。

5 . 外部評価委員会

開催回数 平成14年度評価のために3回(平成15年4月22日(火),平成15年5月13日(火), 平成15年5月20日(火))

議事内容

第1回 平成15年4月22日(火)

平成13年度の文部科学省評価委員会及び外部評価委員会の評価の結果の確認を行い,各館から出た 実績報告書について説明聴取,後フリートーキング。

第2回 平成15年5月13日(火)

評価案について審議。

第3回 平成15年5月20日(火)

評価案について審議。ほぼ内容が固まったことから,今後の取りまとめ,字句調整は委員長,副委員長に委ねることを決定。

平成15年6月11日,委員長より理事長あて外部評価報告書を提出。

2. 運営

方 針

理事長及び各理事で構成する理事会で重要事項を審議し,運営委員会等での審議を踏まえながら,理事長のリーダーシップのもと,国立美術館としての使命の実現に努める。

実績

1.法人のトップマネジメント

平成15年度は理事長のリーダーシップ,各理事のサポートのもと,

- (1) 平成14年度に引き続き,四館共通に小・中学生の常設展を無料化(全ての共催展についても小・中学生の観覧料金を無料化)。
- (2) 平成15年度からは,現行の学生(高校生・大学生)料金について高校生観覧料金の区分を新たに設け, 常設展観覧料金の低減化を実施(原則として平成15年4月1日から実施)。
- (3)引き続き,各館のインセンティブを高めるため,収入目標を超える収入は,原則各館に配分することを決定。
- (4) 予算の執行については各館の実情を踏まえて,できる限り事業計画に合わせた重点的な運用に努めた。また,作品購入費については各館の事情に応じ,他館の陳列品購入費の流用を決定するなど,四館が一体となった効果的な運営が行えるよう心がけた。
- (5)国立新美術館の設立準備に当たって,設立準備室の情報関係の学芸員1名と東京国立近代美術館の資料関係の学芸員1名を,それぞれの館に併任することを決定し,限られた定員の中で設立準備に支障がないよう効率的な運営を心がけた。
- (6)自館の事業に生かすため,理事会ごとに作品の収集・保管,公衆への観覧,調査研究,教育普及,ボランティア活動,情報公開にかかる管理体制の整備,アンケート調査の実施その他の入館者サービスの取組み状況についてできる限りデータを公表し合って各館の状況を報告。特に,目標入場者数,目標収入金額等については各館からの実情説明を励行。
- (7) 役職員給与について,人事院勧告に準じて給与を減額。
- (8) 文化庁が実施する「文化遺産オンライン構想」への参加を決定し、これに併せて各館の作品のデータベースの共通化のため、種別の統一等の作業を開始。
- (9)第2期決算を踏まえて,会計システムの効率化のため,平成16年度からプログラムの修正を行うことを 決めるとともに,同じシステムを使用している他の独立行政法人と共同で発注することで経費の削減を図る。

などの管理運営上の決定を行った。

なお,理事会の前には,できる限り四館の庶務課長会議,学芸課長会議を開催し,各館の意見調整を十分に行って独立行政法人としての円滑な運営に努めた。

2. 特記事項

評価結果に対する対応

(1)危機管理への対応

危機管理についての各館の対応状況は以下のとおりである。

防災・防火訓練等の実施

東京国立近代美術館

・東京国立近代美術館本館自衛消防訓練

平成15年11月12日(水)17:30~18:00

参加人数:約50名

業務委託業者も含む本館関係者全員による避難・誘導,消火,防火訓練を実施。

・東京国立近代美術館工芸館自衛消防訓練

平成16年3月17日(金)9:30~10:00

参加人数:約25名

業務委託業者も含む工芸館関係者全員による避難・誘導 , 消火 , 防火訓練を実施。

京都国立近代美術館

京都国立近代美術館防災訓練

平成16年2月9日(月)13:00~13:50

参加人数:約50名

業務委託業者も含む館関係者全員による避難・誘導,消火,防火訓練を実施。

国立西洋美術館

・防災訓練等の実施

平成15年10月14日(火)

平成16年3月8日(月)

上野消防署の立会い,指導の下,業務委託業者も含む館関係者全員による消防・消火訓練,災害時作品搬出訓練,119番通報訓練を実施。訓練後,更に手際良く消火活動を行えるよう,館全体の消火器等の配置図を職員に周知し,防災意識を高めた。

普通救命講習の実施

平成15年11月25日(月)(20名)

上野消防署救急隊による指導の下,業務委託業者も含む館関係者全員による応急処置等に関する講習 を実施した。

国立国際美術館

8月2日(土)のヤノベ展初日に合わせ,看士及び館内職員に対し,消化器,消火栓の使用方法の説明を実施。

防犯マニュアルの作成

東京国立近代美術館

看士マニュアルの中で,作品異常,盗難等の緊急時の対応を規定。

国立西洋美術館

- ・ 緊急時対応の防犯マニュアル (作品接触,破壊,盗難,地震,停電,火災)を作成し,必要に応じ整備・ 見直しを実施。
- ・ 平成15年度夏期の原子力発電停止の影響による電力供給不足への懸念から,停電が発生した場合の作品 保全対応について事前調査を実施。

京都国立近代美術館

看士マニュアルの中で、災害発生時における対応を規定。

国立国際美術館

新館における緊急時の対応を含むマニュアルの作成に向けて、他のサンプルを収集する等、準備に着手。

各館とも前年度と同様、防犯体制、緊急連絡網を以下のとおり整備。

東京国立近代美術館本館

ア.防犯体制

- a)機械警備による監視体制による適切な対応を実施。
- b) 収蔵庫は24時間の機械警備を実施。
- c) 暴漢等の緊急時に警察へ直接連絡するための非常通報装置を設置(総合インフォメーション及び 出札室。計2個所)
- d) 会場の作品保全のため, 看士を配置。
- e)看士マニュアルの作成(観覧者への対応,火災への対応,地震への対応,盗難,暴漢,不審者, 急患等発見時の通報方法,作品の盗難発見時の対応,暴漢及び不審者への対応,急患発生時の対 応)

イ.防火体制

- a) 会場及び収蔵庫へハロゲンガス及び窒素ガス消火設備を設置。
- b)報知器が発報を検知したときは,連動警備会社へ自動通報。
- ウ. 地震対策
 - a) 増改築工事により, 耐震構造を導入。
 - b) 免振装置を備えた展示ケースの導入。
 - c) 消防計画の変更により, 地震対策事項を追加。
- 工.連絡体制

緊急連絡網を整備。

東京国立近代美術館工芸館

- ア.防犯体制
 - a)機械警備による監視体制による適切な対応を実施。
 - b) 会場の作品保全のため, 看士を配置。
 - c) 看士マニュアルの作成(観覧者への対応,火災への対応,地震への対応,盗難,暴漢,不審者, 急患等発見時の通報方法,作品の盗難発見時の対応,暴漢及び不審者への対応,急患発生時の対 応)
- イ.防火体制
 - a) 展覧会場及び収蔵庫へハロゲンガス消火設備を設置。
 - b) 火災報知器が発報を検知したときは, 連動警備会社へ自動通報。
- ウ. 地震対策
 - a) 工芸館設置時の整備工事により, 耐震構造を導入。
 - b) 免振装置を備えた展示ケースの導入。
 - c)消防計画の変更により,地震対策事項を追加。
- 工.連絡体制

緊急連絡網を整備。

フィルムセンター

- ア. 防犯体制
 - a)機械警備による監視体制による適切な対応を実施。
 - b)特に収蔵庫は24時間の機械警備を実施。
 - c)展示中の作品保全のため,展示室に警備員を配置。
 - d)看士マニュアルの作成(会場での心得,緊急事態発生時の対応,災害発生時の対応,急患発生時の対応)。
- イ.防火体制
 - a)展示室へ屋内消火栓を設置
 - b) 収蔵庫へ二酸化炭素ガス消火設備を設置(相模原分館はハロンガス消火設備)。
 - c) 火災報知器が火災感知したときは, 連動動作により警備会社へ自動通報。
- ウ. 地震対策
 - a) 建替時の改築工事により, 耐震構造を導入。
 - b)消防計画の変更により,地震対策事項を追加。
- 工.連絡体制

緊急連絡網を整備。

京都国立近代美術館

- ア.防犯体制
 - a)機械警備による監視体制による適切な対応を実施。
 - b) 会場の作品保全のため, 看士を配置。
 - c) 看士マニュアルの作成(観覧者への対応,火災への対応,地震への対応,盗難,暴漢,不審者, 急患等発見時の通報方法,作品の盗難発見時の対応,暴漢及び不審者への対応,急患発生時の対 応)
- イ.防火体制

展示場及び収蔵庫へハロゲンガス消火設備を設置。

ウ. 地震対策

建替時の改築工事により,耐震構造を導入。

工.連絡体制

緊急連絡網を整備。

国立西洋美術館

- ア. 防犯体制
 - a)機械警備による監視体制による適切な対応を実施。
 - b) 収蔵庫は24時間の機械警備と監視カメラによる警備。
 - c) 暴漢等の緊急時に警察へ直接連絡するための非常通報装置を設置(守衛室及び展示会場内, 計10個所)
 - d) 会場の作品保全のため , 開館中の看士の配置及び 2 4 時間の美術館システム , 監視カメラによる 監視
 - e)看士マニュアルの作成(観覧者への対応,作品破壊,盗難,接触された場合の対応,地震発生時の対応,停電発生時の対応)。
- イ.防火体制
 - a) 収蔵庫へハロゲン化物及び二酸化炭素消火設備を設置。
 - b) 火災報知器が発報を検知したときは, 非常放送設備による放送及び非常通報設備による関係行政機関への通報。
- ウ. 地震対策

改築工事により耐震及び免震構造を導入し、前庭彫刻等については免震装置を配置。

工.連絡体制

緊急連絡網を整備。

国立国際美術館

- ア.防犯体制
 - a) 就業時間中は警備員による有人監視と機械警備を実施。
 - b) 夜間は敷地内立入禁止区域となる他,機械警備と巡回警備を実施。
 - c) 会場の作品保全のため, 看士を配置。
 - d)看士に対する研修の実施(派遣業者と共催の研修において,緊急時の対応等について周知)。
- イ.防火体制
 - a)展示場及び収蔵庫へ炭酸ガス消火設備を設置。
 - b) 火災報知器が発報を検知したときは, 連動警備会社へ自動通報。
- ウ. 地震対策

展示作品の転倒の恐れがある大型作品は、免震台による展示。

工.連絡体制

緊急連絡網を整備。

(2)展覧会の企画や独自の展示方法などに伴って発生しうる権利についての検討

京都国立近代美術館において、企画監修による巡回展を積極的に実施。

(3) 著作権については, 著作権の切れた作品や, 著作権者の館内での公開の許諾が得られたものを公開してお

り, 平成15年度末で6,344点となっている。また,文化庁が実施している文化遺産オンライン事業へ協力し,565点の画像を提供した。今後とも出来る限り公開できるように努めるが,外部への公開については著作権の取り扱いなど国の検討を踏まえながら,適切に対応していきたい。

自己点検評価

前年度に引き続き,文部科学省評価委員会,運営委員会,外部評価委員会の意見等を踏まえながら,業務の効率 化に努めた。平成15年度は,入館者数,収入ともに目標を達成でき,国立美術館全体として中期計画の趣旨を実 現する運営ができたと考えている。

また,平成15年度から学生(高校生・大学生)料金に新たに高校生観覧料金の区分を設け,常設展観覧料金の低減化を実施した。前年度の小・中学生の常設展入館料の無料化と合わせて,児童・生徒の美術に親しむ環境を整えることができたと考える。

なお,文化庁の文化遺産オンライン構想への参加に併せて4館のデータベースの共通化のため種別の統一等の作業を始めた。今後の作業を通して,種別等の項目の共通化を進め,各館の情報交換と作品管理業務の効率化を目指していきたい。

また,入館者サービスの充実等及び美術館活動への国民の参加場所を提供するため,各館ともボランティアを導入または導入の目途をつけた。今後,ボランティア活動を充実していきたい。

3.財務

中期計画

予算(人件費の見積もりを含む), 収支計画及び資金計画

収入面に関しては,実績を勘案しつつ,外部資金等を積極的に導入することにより,計画的な収支計画による運営を図る。

また,管理業務の効率化を進める観点から,各事業年度において,適切な効率化を見込んだ予算による運営に努める。

短期借入金の限度額

短期借入金の限度額は,8億円。

短期借入が想定される理由は、運営費交付金の受入れに遅延が生じた場合である。

重要な財産の処分等に関する計画

重要な財産を譲渡,処分する計画はない。

剰余金の使途

決算において剰余金が発生した時は、次の購入等に充てる。

- 1 美術作品の購入・修理
- 2 調査研究, 出版事業の充実
- 3 企画展等の追加実施
- 4 入館者サービス,情報提供の質的向上,老朽化対応のための施設設備の充実

実 績

- 1.短期借入金 なし
- 2. 重要な財産の処分 なし
- 3. 剰余金 109,670,209円

平成15年度の剰余金申請額 83,395,711円

法人の経営努力により生じた理由 入場料及びその他の事業収入増による。

剰余金の執行状況 平成15年度の実績はない。

4. 運営費交付金債務

金額 76,545,434円

内容 作品購入費

前年度の運営費交付金債務の執行状況

内容 債務額 執行額

作品購入費 65,286,897円 65,286,897円

5. 自己収入

目標額・実績額・内容

目標額 306,712,000円

実績額 559,183,606円

内容 目標額(予算額) 実績額 収入を上げるための努力の内容

入場料 284,791,000円 297,269,020円 常設展,企画展を通じ魅力ある展覧会の

ための展示方法,展示案内等の工夫,共通入館 券事業「ぐるっとパス」,千代田区の江戸ミュ ージアムネット事業等の各種事業への積極的参加,刊行物への割引券付与などの割引サービス の実施及びホームページでの各展覧会情報の充

			実等により入館者が増加。
刊行物売払代	6,179,000円	18,608,895円	共催展での販売部数の増加。
土地建物借料	10,886,000円	13,405,187円	講堂等の貸出について , 対外的な普及広報を
			実施したことにより利用者が増加。
作品貸付料	1,985,000円	4,552,800円	貸出可能映画フィルムの充実により増加。
特別観覧料	2,140,000円	2,991,450円	昨年度に引き続き貸出許可までの期間を短縮
			この結果,雑誌等への掲載申請件数が大幅に
			増加。
版権使用料	325,000円	1,542,013円	共催展での販売部数が増加。
寄付金収入	0円	198,947,145円	展覧会内容の充実を図るため,国際交流財
			団等への助成金の申込みを積極的に実施。ま
			た,京都国立近代美術館に対する,同美術館
			支援財団の解散に伴う191百万円の寄付。
ぐるっとパス収入	0円	3,881,050円	東京都による江戸開府400年事業の一環で東
			京の美術館・博物館31館で実施する共通入館
			券事業へ参加。
会費収入	0円	2,507,000円	平成15年度より「友の会」制度を発足。一
			般会員139名,学生会員21名,特別会員4
			4名,法人会員8社からの会員収入。
企画監修料	0円	10,000,000円	国内の美術館等を会場として開催する京都国
			立近代美術館所蔵作品による展覧会の企画監修
			を積極的に実施。
不使用前壳券収入	0円	80,600円	-
その他	0円	786,000円	新聞社との協力によるスーパー狂言及び創
			作・体験プログラムを実施。
受託収入	0円	4,000,000円	国際文化交流・協力推進事業の一環として文
			化庁からの依嘱事業の実施。
雑収入	406,000円	578,100円	入館者サービスのために休憩コーナーに自動
			販売機を設置したことによる,自動販売機手数
			料と不用物品の売払を実施。
利息収入	0円	34,346円	利率の良い預け先を検討し,利息収入の増に
			努めた。
フ ∇λを奈当1. <i>た</i> 事	苯		

自己収入を充当した事業

展覧事業

6.外部資金の獲得状況

件数 7件 土井 努 : フィルム作品のデジタル化に対する助成金

(財) アサヒビール芸術文化財団 : 「ヨハネス・イッテン展」に対する助成金

(財)堂本印象記念近代美術振興財団 : 京都国立近代美術館における事業に対する助成金

(財)ポーラ美術振興財団 : 「レンプラント展」国際シンポジウムに対する助成金

(財)東芝国際交流財団 : 「ドイツ・ロマン主義の風景素描展」に対する助成金

(株) 資生堂: 「ヤハ・ケッ・展」に対する助成金ギリンピール (株): 「ヤハ・ケッ・展」に対する助成金

大和日英基金

: 東京国立近代美術館における事業に対する助成金

金額 198,947,145円

7. 効率化の状況

電気,ガスの契約形態の見直しにより,経費削減を図ったほか,消費電力の少ない電球への切り替えを行った。 また,電話料金についても各電話会社の料金体系を比較し,低額な料金設定をしている電話会社を選定して効率 化を図った。なお,引き続き,職員に対してさらなる意識改革の啓蒙に努めた。

8. その他

平成15年度は平成13年度決算を基に執行予算を組んでいるが、平成15年度においても多少の予算額と執行額の差異が生じた。

自己点検評価

平成14年度と同様に業務運営の効率化を図るため、省エネルギーの推進、電気、ガスの契約形態の見直し、及び下水道量の減免申請を行った。その結果、平成15年度においても前年度比1%の効率化を図ることができた。自己収入のうち入場料収入については、展覧会内容の充実、各種広報宣伝活動等の種々の努力の結果、目標額を達成することができた。また展覧会監修料や友の会などの実施による新たな収入もあり、目標収入額の3億円より約6千万円の増となった。今後とも展覧会の内容・方法の改善、子どもを対象とした事業の充実、アンケートの結果の活用、効果的な広報宣伝活動等、色々な工夫・努力を行って、自己収入増のための方策を講じていきたい。

4.人事

中期計画

- 1 人事に関する計画
 - (1) 方針

職員の計画的,適正な配置と人事交流の推進等を図る。 事務能率の維持・増進を図る。

- 1) 福利厚生の充実
- 2) 職員の能力開発等の推進
- (2) 人員に係る指標

常勤職員については、その職員数の抑制を図る。

実績

1. 職員の計画的・適正な配置

平成15年度は,新美術館設立準備室整備に伴い,新規定員6名の増員を行った。

また,事務職員において,今後の美術館活動に欠かせない専門性を有する職員を任用するため,3名の新規採用枠を調整し確保した。

2. 人事交流の推進

事務系職員については,文化庁,国立大学,国立博物館との間で定期的な人事交流を行い,引き続き組織の活性化及び個々の能力に関して向上・発揮できることを考慮し人事配置を行った。

3. 事務能率の維持・増進

各館において,接遇研修,語学研修を企画・実施したほか,外部の研修にも積極的に派遣を行い,引き続き職員の資質の向上に努めた。

(東京国立近代美術館)

人事院主催の研修に派遣

- ·平成15年度関東地区新採用職員研修 (4名) 平成15年4月8日~4月11日
- ·第33回係長研修
- (1名) 平成15年11月4日~11月7日
- ・第78回関東地区中堅職員研修
- (1名) 平成15年12月9日~12月12日
- ・平成15年度災害補償業務研究会 (1名) 平成15年10月15日~10月17日

教員研修センター主催の研修に派遣

- ·平成15年度国立学校等幹部職員研修(部長級) (1名) 平成15年11月26日~11月28日
- ·平成15年度国立学校等課長補佐研修 (1名) 平成15年9月24日~9月26日

財務会計センター主催の研修に派遣

- ・第41回政府関係法人会計事務職員研修 (1名) 平成15年10月7日~11月21日
- 文化財研究所主催の研修に派遣
- ・平成15年度博物館・美術館等保存担当学芸員研修 (2名) 平成15年7月8日 ~ 7月18日

東京工業大学主催の研修に派遣

· 平成15年度中堅職員研修

(1名) 平成15年12月8日~12月10日

文部科学省在外研究員

・短期在外研究員として海外へ派遣 (1名) 平成15年11月23日~12月20日

その他研修等

新任職員に対して初任者研修の企画・実施,接遇研修へ派遣,セクシュアル・ハラスメント防止等研修会,公務員倫理に関する講演会,行政管理・監査セミナー,情報セキュリティーセミナー,著作権セミナーの実務研修に派遣,法人化にかかる講演会講師として国立大学及び国立工業高等専門学校へ派遣した。また,国立新美術館設立準備室新任研究員を研修生として受入れ,展覧会事業に必要な知識及び技術を習得させた。

放送大学受講 (4名)

(京都国立近代美術館)

人事院研修への派遣

- (1名) 平成15年10月7日~10月10日 ・近畿地区上級係員研修
- ・災害補償実務担当者研修会(1名) 平成15年11月26日
- ・改正給与法説明会 (1名) 平成15年10月24日
- (1名) 平成15年7月3日 ・給与実務担当者研修会
- ・任用実務担当者研修会 (1名) 平成16年1月30日

文部科学省研修への派遣

・科学研究費補助金の経理管理に関する臨時説明会 (1名) 平成15年10月8日

全職員を対象に接遇研修を実施

日時 平成16年2月19日

場所 京都国立近代美術館 1 階講堂及び全館

対象 京都国立近代美術館常勤職員,非常勤職員,常設展非常勤職員,企画展職員

人数 約70名

研修内容

・接遇マナー研修「接客の基本について」

(国立西洋美術館)

人事院主催の研修に派遣

- ・第2回関東地区窓口小-ム対応研修(1名) 平成15年5月20日~5月21日
- ·第77回関東地区中堅係員研修 (1名) 平成15年6月10日~6月13日
- ・第1回関東地区能力増進とナーコーチングスポーク効果的な部下育成力を強化する」

(1名) 平成15年8月21日~8月22日

· 第 32 回関東地区係長研修

(1名) 平成15年10月14日~10月17日

文部科学省主催の研修に派遣

- ・科学研究費補助金制度についての臨時説明会 (1名) 平成15年7月25日
- ·平成15年度国立学校等課長補佐級研修 (1名) 平成15年9月24日~9月26日

文化財研究所主催の研修に派遣

·平成15年度保存担当学芸員研修 (1名) 平成15年7月8日~7月18日

東京大学主催の研修に派遣

・平成15年度初任掛長研修 (1名) 平成15年5月21日~5月23日

東京医科歯科大学主催の研修に派遣

·平成15年度主任職員研修 (1名) 平成15年9月3日~9月5日

その他研修等

新任職員研修会「資生堂のブランド戦略」(東京国立博物館),人事・服務研修会(東京国立博物館), 接遇研修会「お客様の対応について」(東京国立博物館),文化財保存修復学会第25回大会,決算処理説 明会 (東京国立近代美術館), 平成15年度第1回東京都博物館協議会見学研修会「機構改革とリニュー アルオープン」(東京都博物館協議会),民間企業における人事管理と評価(独立行政法人文化財研究所, 中央青山監査法人), アメリア・アレナス鑑賞教育セミナー (川村記念美術館), 危機管理に関する研修会「美術館・博 物館の危機管理」(講師:岩渕潤子 独立行政法人国立博物館),平成15年度博物館指導者研究協議会「情 報部門」 (財団法人日本博物館協会),第2回国際シポジウム「博物館の望ましい姿の実現をめざして」(財 団法人日本博物館協会)及び「英国の博物館事情」(財団法人日本博物館協会)研修等へ派遣。

また、「独立行政法人としての国立美術館運営」上越教育大学「独立行政法人としての国立美術館運営」 へ講師として参加

放送大学,放送大学大学院受講 1学期6名,2学期15名,(計26科目)

TOEIC 6名

(国立国際美術館)

英会話研修 5名(毎週火曜日実施)

接遇研修(JALアカデミーによる) 101名(他機関の職員も参加) 平成15年12月22日

人事院主催の研修に派遣

- ・給与実務担当者研修会 (1名) 平成15年7月2日~7月4日
- (1名) 平成15年10月7日~10月10日 ・第7回近畿地区上級係員研修
- ・平成15年度近畿地区高齢対策担当者連絡会議 (1名) 平成15年12月16日

・第32回近畿地区研修担当官会議 (1名) 平成16年3月4日

文部科学省主催の研修に派遣

- ・情報セキュリティセミナー (2名) 平成15年8月29日
- ·平成15年度災害補償業務研究会(1名) 平成15年10月15日~10月17日

その他の研修等

平成15年度ニューライフサイクルを考えるセミナー,平成15年度近畿地区行政管理・評価セミナー,全国 美術館会議第19回学芸員研修会(前期:平成15年12月17日~12月18日・後期:平成16年2月4日~2月6日) 情報公開窓口担当者研修会,第5回全国博物館ボランティア研究協議会等へ派遣。

4. 職員数

年度末における現在員 121人 (欠員1)

内訳

(本部) 12人

(東京国立近代美術館)(本部要員との併任12人を含む。) 51人 (欠員1)

 (京都国立近代美術館)
 18人

 (国立西洋美術館)
 30人

 (国立国際美術館)
 15人

 (国立新美術館設立準備室)
 7人

5 . 特記事項

(1)役職員の給与・退職金の処置について

役員退職手当金にかかる支給率の引き下げを行った。また,給与法適用職員に準じて,役員報酬月額及び期末特別手当にかかる支給率並びに職員給与月額,期末手当にかかる支給率及び諸手当等の引き下げを行った。

(2)評価結果に対する対応

平成14年度の評価結果を検討の結果,役員報酬の増減は行わなかった。その理由として反映するほどの特に顕著な業績や失態がなかったと判断したことによる。

全体評価において「業務運営」 「人事」の項目中で指摘のあった点については,次のとおり対応した。 美術館独自の事務職員の採用については,現行の定員の中で調整し,平成16年度に向けて新規採用定 員を確保した。

研究職の流動化については、公立美術館及び財団法人美術館からの転入・採用人事を行い、組織の活性化を図った。

自己点検評価

【良かった点,特色ある取組み】

各館とも階層別研修,実務研修,各種セミナー等を積極的に実施又は参加し,職員の能力,資質の向上に努めた。

【計画を達成するために障害となっている点】

事務職にかかる美術館業務固有の専門分野における人材育成及び四館における人事交流は,各館とも独自の交流母体を持っていること,異動にあたっては,関東・関西間の居住地変更を余儀なくされることなど,なお課題として残った。

研究職員の流動化についても,当該制度を支える社会的基盤の現状からすると,早期の導入は困難と思われるが,今後活性化することを前提に検討を重ねて行きたい。

研究職員の法人内の交流については,各館が扱う専門分野の違いから,一部の部門では困難と思われるが,国立新美術館設立準備室施設に勤務する研究職員は,幅広い専門性が求められる職であり,当該施設を中心・母体とした交流は開館後3年から4年後を目途に開始可能と思われるので,今後検討していくべき課題と考えている。

5.施設

中期計画

国立国際美術館

国立国際美術館新館(仮称)新営工事の施設・設備に関する計画に沿った整備を推進する。 なお,上記のほか,業務の実施状況等を勘案した施設整備が追加されることがあり得る。 また,施設・設備の老朽度合等を勘案した改修(更新)等が追加される見込みである。

実績

1.国立国際美術館新館関連整備

国立国際美術館新館の所在地,建物の概要は次のとおりである。

所在地 大阪市北区中之島4丁目2-1~4

敷地面積 16,085.75㎡ 建築面積 4,289.20㎡ 延べ床面積 13,487.00㎡

構造 地上1階,地下3階RC造(一部SRC造)

平成16年3月10日に竣工し,24日建物引渡式が行われた。

国から追加出資されるまでの期間,文化庁より立入許可を受け移転準備を進めている。

2.特記事項

各館では,空調機関係,エレベータ関係,建物等,監視装置関係など以下の改修を行った。 保存庫棟空調設備制御更新工事(東近美)

蓄電池設備修繕(東近美)

操作・制御・非常照明用整流器部品取替(東近美)

空調用ポンプ修理工事(西美)

新館地下1階版画収蔵庫空調機更新(西美)

本館・新館汚水,湧水ポンプ更新(西美)

全館空調自動制御総合点検(西美)

企画展示館決壊製作工事(西美)

自己点検評価

国立国際美術館については平成16年11月の開館に向け、関係機関と連絡・調整を行いながら順調に準備を進めている。

施設・設備の整備については、各館とも老朽度合を勘案し、計画的に実施した。

6. 総評

平成15年度も中期計画達成を念頭に置きつつ,年度計画に沿って国立美術館本来の業務である収集・保管,公 衆への観覧,調査研究,教育普及の各事業に取り組むとともに,各事業の実施に当たっては,常に業務運営の効率 化に留意した。

展覧会については、企画展が平成15年度は四館合わせて966,579人と前年度の1,350,881人に比べ384,302人の入館者数の減となった。これは前年度に一般的人気の高い展覧会を多く開催したことと 平成15年度は比較的学術的に専門性が高い傾向の展覧会が多かったことによる。学術的・美術史的に質の高い展覧会の開催は重要であるが、入館者数にも配慮した展覧会の開催について、今後とも意を用いて行きたい。

一方,常設展については,入館者数が企画展の入館者数によって大きく左右されるため,平成15年度は四館合わせて628,652人と前年度732,189人に比べ103,537人の減少となった。しかし,企画展の減少率28.3%に対し,14.4%の減少にとどまったことは,各館とも特集コーナーを設ける等,常設展示に変化をもたらす工夫を行ったことによるものと考える。

今後とも,四館の特色を出し合うことに配慮しつつ,日本近代美術,工芸の流れを紹介する展覧会,近代のヨーロッパ美術を紹介する展覧会,多様化する現代美術の動向を国際的な視野にたって紹介する展覧会などを企画実施し,観覧者の幅広いニーズに応え,美術に対する一般の理解をより深める展覧会を開催していきたい。

また,引き続き小・中学生の常設展の観覧料金を無料化するとともに(このことにより,全ての共催展についても,共催者の理解のもと同様の取り扱いがなされた),平成15年度からは学生(大学生・高校生)料金に新たに高校生料金を設定し,常設展の観覧料金の低減化を図るなど,児童・生徒が美術館へ足を運びやすい環境を整えることができた。

調査研究については,各館とも前年度と同様におおむね順調に行われたと考える。殊に展覧会の開催に伴う研究協議,共同研究及び出品交渉に当たっての連携などによる,大学や国内外の美術館の学芸員との意見交換や交流によって,新たな知見を得ることも多くあった。このような人的ネットワークをさらに充実していくことが必要と考える。

また,平成15年度において,各館でボランティアの導入を開始または導入の目途が立ったことは,生涯学習の場として美術館を国民に提供すること,並びに美術館利用者の学習活動を支援するための体制が整備できたと考える。今後ともボランティアの導入・拡充を進めていきたい。

外国人入館者に対して,各館において,英語に加え,仏語,独語,中国語,韓国語の会場ガイドを用意するなど,各種の外国語への対応に意を用いた。

業務運営の効率化については,中期計画に示されている1%の効率化目標を四館とも達成するとともに,収入については,国立美術館として目標収入額を上回ることができた。

一方,入館者のアンケート調査を通じて寄せられる意見・要望等を見ると,展覧会・上映会の中には6割程度の肯定的意見にとどまっているものもあり,展示内容・方法,説明の仕方等について改善を求める声も少なくなかった。それぞれの展覧会ごとに多面的な分析を行い,今後の展覧会,さらには広く美術館の活動の充実のために積極的に生かしていきたいと考えている。

以上,国立美術館としては,平成15年度も全体としては一定の成果を上げえたと考えるが,さらに,広報に一層創意工夫を加えて,美術館の事業全般について人々に理解をいただく努力をするほか,展覧会の内容,ガイド機能の充実その他入館者に対するサービスの一層の改善充実に努めるとともに,他の美術館等との連携を一層強化しながら,我が国の芸術文化振興の中心的拠点として,また,広く人々に親しまれる美術館になることを目指して事業を展開していきたいと考えている。